



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

114 救急診療所の認定	(医務課)	1
115 大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課)	1
116 大規模小売店舗立地法による御坊市から聴取した意見の概要	(〃)	2
117 保安林の指定施業要件の変更	(森林整備課)	2
118 " "	(〃)	3
119 道路の位置の指定	(都市政策課)	3
120 令和6年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(教育委員会)	3

○ 公告

都市計画の案の縦覧	(都市政策課)	5
" "	(〃)	6
入札公告	(教育委員会)	6

告 示

和歌山県告示第114号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急診療所として次の診療所を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 名称 辻秀輝整形外科
- 2 所在地 海南省名高178-1
- 3 有効期限 令和9年2月3日

和歌山県告示第115号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーイバグリーン四ヶ郷店
和歌山県和歌山市加納字新白297番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和5年和歌山県告示第1092号
- 3 意見の概要
 - (1) 環境面、衛生面、排出量及び回収ペースを考慮した廃棄物保管施設を確保されたい(生ゴミについては2日分以上を確保できる施設にされたい。)。

(2) 産業廃棄物を保管する場合、保管基準に従い、生活環境の保全上支障のないように保管されたい。

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和6年2月6日から同年3月6日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第116号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により御坊市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーデリシャスヒロ御坊店

和歌山県御坊市湯川町財部50番地外

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和5年和歌山県告示第1093号

3 意見の概要

当該店舗は、住居等が隣接しており、開店時刻が早まることによる騒音等のトラブルが発生するおそれがあるため、周辺環境に細心の注意を払い、周辺住民から苦情が寄せられた場合は、事業者において誠意をもって当該苦情の処理に当たられたい。

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課（御坊市湯川町財部651）

御坊市産業建設部商工振興課（御坊市薗350番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和6年2月6日から同年3月6日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第117号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かんよう}

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

和歌山県報 第487号

令和6年2月6日（火曜日）

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第118号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東牟婁郡那智勝浦町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに那智勝浦町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第119号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3644	紀の川市貴志川町上野山字北畑186番の一部	和歌山市手平四丁目6番70号 国土建設株式会社 代表取締役 瀧敏秀	令和6. 1. 23	6.00 6.00	21.76 56.54

和歌山県告示第120号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、令和6年度和歌山県立図書館資料（図書）納入業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

令和6年度和歌山県立図書館資料（図書）納入業務

(2) 契約期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加することのできる者は、令和6年2月6日（火）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに暴力団等が経営に実質的に関与していない者であること。
- (7) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 和歌山県が定める仕様書に基づき、適正に業務を遂行することができると認められる回答書を提出した者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 一般競争入札参加資格審査申請書
 - イ 事業経歴書
 - ウ 法人にあっては、登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
 - エ 個人にあっては、住民票（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
 - オ 直近2年分の財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）
 - カ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）
 - (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ) 和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目
 - (ウ) 直近1事業年度分の法人市町村民税（個人にあっては、直近1年度分の市町村民税）
 - キ 役員調書
 - ク 誓約書
 - ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
 - コ 和歌山県が示す仕様書に対する回答書
- (2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の業務種目「大分類：物品調達」「小分類：物品販売」に登載されている者については、競争入札参加資格審査結果通知書の写しの提出をもって(1)のイからキまでの書類の提出に代えることができる。
- (3) (1)のア、イ及びキからコまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの申請用紙は、令和6年2月6日（火）から同月29日（木）までの月曜日及び2月13日（火）を除く日の午前9時30分から午後5時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。
- (4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる入札説明会において質問を行うものと

し、その後は、令和6年2月21日（水）までの月曜日及び2月13日（火）を除く日の午前9時30分から午後5時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

令和6年2月9日（金）午後2時30分

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和6年2月6日（火）から同月29日（木）までの月曜日及び2月13日（火）を除く日の午前9時30分から午後5時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立図書館総務課

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9520

ファクシミリ番号 073-436-9511

7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

8 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書を令和6年3月19日（火）までに郵送により送付する。

9 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（月曜日を除く。）以内の日の午前9時30分から午後5時までの間に、書面により求めるものとする。

(3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して、3日（月曜日を除く。）以内に、書面により回答するものとする。

(5) (2) の書面の提出は、6に掲げる場所で受け付ける。

公 告

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 都市計画の種類及び名称

那智勝浦都市計画道路(3・7・15号下里太地線)

2 都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字下里字古宮、芝地、久保坂、尾敷、櫻谷、筋原、三ツ丸、大側、谷、長洞、田丸谷

3 都市計画の案の縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

那智勝浦町役場建設課

4 縦覧期間

令和6年2月13日から同月27日まで

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 都市計画の種類及び名称

太地都市計画道路(3・7・5号下里太地線)

2 都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地字上河立、西地、安ヶ平見、小平見、長音庵、スバル、清水上

3 都市計画の案の縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

太地町役場産業建設課

4 縦覧期間

令和6年2月13日から同月27日まで

入札公告

令和6年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

令和6年2月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和6年度

(2) 調達物品の名称及び数量

和歌山県立図書館納入資料(図書) 一式

(3) 調達物品の仕様等

仕様書(図書)及び令和6年度和歌山県立図書館資料(図書)納入業務に係る一般競争入札説明書(以下「仕様書及び入札説明書」という。)による。

(4) 納入場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館
田辺市新庄町3353-9
和歌山県立紀南図書館

(5) 納入期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和6年和歌山県告示第120号に規定する令和6年度和歌山県立図書館資料（図書）納入業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館総務課

(2) 期間

令和6年2月6日（火）から同月29日（木）までの月曜日及び2月13日（火）を除く日の午前9時30分から午後5時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

（3）仕様書及び入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問するものとし、その後は令和6年2月21日（水）までの月曜日及び2月13日（火）を除く日の午前9時30分から午後5時までの間に、和歌山県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

入札説明会の場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館1階 総務課会議室

(2) 日時

令和6年2月9日（金）午後2時30分

6 入札執行の場所及び日時等

（1）入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号
和歌山県立図書館1階 総務課会議室

イ 入札日時

令和6年3月21日（木）午後2時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

（2）（1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札に参加する資格がある

ことを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された通知書の写しを同封の上、書留郵便で令和6年3月21日（木）午後2時までに和歌山県立図書館資料課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

入札者は、資料（図書）の本体価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）に対する納入金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の割合（百分率で表示するものとし、小数点以下第1位までとする。以下「納入率」という。）を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、5に掲げる入札説明会において示す納入資料（図書）予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。以下「納入資料（図書）予定金額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、納入資料（図書）予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県よりこの一般競争入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同納入率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係るのない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立図書館資料課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9520

ファクシミリ番号 073-436-9511

(2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) この一般競争入札は、令和6年2月和歌山県議会定例会において、令和6年度和歌山県当初予算案が議

決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

The material delivery business of Wakayama Prefectural Library : 1 set

(2) Date and time for tender :

2:30 P.M. Thursday 21 March 2024 (Deadline for bids submitted by mail: 2:00 P.M. Thursday
21 March 2024)

(3) Contact point for the notice :

Library Material Division of Wakayama Prefectural Library,

1-7-38 Nishitakamatsu Wakayama City, 641-0051, Japan

TEL 073-436-9520

FAX 073-436-9511